

## 第 6 回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 15 年 9 月 3 日 午後 6 時  
場 所 中央図書館 4 階会議室  
出席委員 小池 滋 河北祐子 齊藤 洋 浜 俊子  
藤井佐和子 宮部博史 山崎三省 山本ふみこ

### (1) 前回会議要録の確認

### (2) 会議の公開及び会議録の公開について

- ・ 会議の公開については認められない。
- ・ 会議録の公開については認めます。

### (3) 報告 「武蔵野市図書交流センター及び、小国町愛蔵書センターのオープンについて」

- ・ 蔵書受入の基準を作る必要がある。また、その素案作成後、議論したい。

### (4) 議題

武蔵野市立図書館の運営について

主な発言要旨は以下のとおり

#### 今後の委員会スケジュールについて

委員長 我々が 2 年間何を行ってきたかということについて文書にして報告する義務があるが、それを大きな議題としたい。それというのも、来年 2 月までしか時間がないので今日から審議して、どのようなことを報告書に書くかを本日決めなければ間にあわない。そこでどのような項目を載せるかを議題としたい。まず、既に決定したことははっきり書けばよい。例えば新刊本の貸出冊数を 5 冊から 3 冊にしたとかは決定したことだから、それをそのまま書けばよい。

委員 今まで議論した項目の一覧表があれば、何が議論して、何が議論されていないかが明白なので、事務局に用意してもらえないか。

委員 議事録があるじゃないか。

委員 誰が何を言ったかではなくて、議論した事項自体はそれほどの数ではないだろう。

委員 委員長の案があればそれを出して欲しい。

委員長 私はせいぜい 5 つか 6 つだせば良いと思いますが、それを説明いたします。まず、新刊本を 5 冊から 3 冊に変更したこと。これが一つ目です。

2 番目については選書部会から意見を承りたいのですが、選書部会から何か特別に報告書に載せて対処すべき重要な事があれば、次回の 11 月に伺いたいのので佐治さんに伝えていただきたい。

委員 私は前回の選書部会に出たのですが、佐治さんのお考えでは中間報告の後半部分が出てくと思います。

委員長 それがあればそれも報告して欲しい。また、委員会を閉じるに当り、もし次期委員会への引継事項などもあれば、それも報告して欲しい。それが2番目です。

委員長 3番目ですが。私の個人的な意見で皆さんの批判を仰ぎたいのですが。これは何度もこの委員会で討論になりましたが、例えば臭いが強い人がいるとか、いびきを書いている人がいるとかなどの行儀の悪い方などの問題について、それを報告書に入れるべきかという問題ですが、これについて私は、公共施設全般のマナーの問題であり、図書館固有の問題ではないと思いますので報告書に入れるべきではないと考えますがどうでしょうか？図書館だけでルールを作っても、それによって居づらくなった人がコミュニティセンターに行くだけですので公共施設全体のマナーとして議論しなければならないと思います。

委員 私は結構です。

委員長 それではこれは入れずに、公共施設全体のマナーを議論する委員会に譲りたいと思います。

委員長 4番目としまして、本の盗難とか、本を期日までに返さない人、本を汚す人に対してどのように対処すべきかだか？

委員 それは図書館固有の問題なので入れるべきだ。

委員長 入れるとすれば、どのように対処すべきかだ。

委員 それについてはあまり深く議論していないのではないか。

委員 盗難の数が多いことは話があったし、3階の機械の説明はありましたが。

委員 それでは、次の委員会でそれを議論して欲しいという事にしてはどうでしょうか。

委員長 それならばそうでも構わないですが。

委員 今の問題も含めて、もう少し議論を詰めた方が良いものやそうでないものもある。過去に議論したことを全て覚えているわけではないので、いままでどういう項目の議論があったかということペーパーにまとめてもらいたい。

委員 報告書は委員が分担して書くのでしょうか？

委員長 いえ、実際には私が書くか、事務局が書いて、皆さんでそれを確認してもらうかです。

委員 それであれば、項目を書いたものを用意してもらわないとできない。

委員 後2回程度しか会議が無いのならば、次回の11月に項目をまとめたものをもって遅すぎる。

委員 次回の前までに郵送してもらいたい。

委員 やはり、ある程度この委員会で議論したことはまとめておいて、残しておかないと次に選出される委員会の方たちから、前の人達は何をやっていたのかということになるので、まとめておいた方が良いでしょう。

委員長 それでは、それはまとめておくということで、本の盗難とか、本を期日までに返さない人、本を汚す人に対してどのように対処すべきかを議論のうえ、項目にあ

げることになります。

5 番目になりますが、次の項目は大きなものですが、新規に本を選ぶときの原則はどうするかですが、確か選書部会では個々の本を入れるか入れないかは行うが、原則を立てるのは本委員会でやってくれと聞いていたので、それは本委員会の義務である。つまり具体的に言いますと「市民の要望するものを全面的に受け入れるべきか」例えばベストセラー本が出たらそれを必ず複数揃え、多くの市民の要望に応えるような便宜を図るのが図書館の使命と考えるのか、あるいは、ベストセラーなどというのは 2 年も経てば誰も読まなくなるようなものなので、リサイクルに回るようなものなのでそのようなものを揃えるのは税金の無駄遣いと考えるのかであり、そのようなものを外すのが選書の原則であると考えられるのかであるが。結論は出ないかもしれないが、ある程度は中間的な報告は出さなければならない。

このことについては、もし、ベストセラー本を揃えていけば、他市の図書館と横並びで同じような蔵書構成になり、武蔵野市の独自性が無くなってしまう。それならば武蔵野市在住とか、かつて武蔵野市在住の芸術家、作詞家などの人の文献などを揃える、市民が要望しないかもしれないけれど、例えばですけど。それか個々の人ではなく、市に関するものなど例えば中島飛行機などの文献を集めるのかとかだ。

委員 今まで、議論していないがそれは、バランスの問題だと思うが、難しい問題だ。選書部会では、無駄遣いをしていないのかというあたりのチェックをしたり、ベストセラー本の買いすぎでおかしくなっていないかなどをチェックをしたのだが、そんなに無駄なことはしていなく、ただ、新刊本の貸出が不合理だから 5 冊から 3 冊に替えるようにしたりとかを提言させていただいたのだが、この問題は議論すべきだ。

委員 武蔵野市に縁のあるもの例えば文化人の書物ですとか中島飛行機を集めてもワゴンコーナーが埋まるぐらいの物が集まらないのではないかと思いますので、蔵書でいえば、ごく一部であり、それと市民の希望するベストセラー本との関係を対峙する項目ではなく、議論の質が違うと思います。

委員 だから、それはバランスの問題だ。

委員長 そういうことになるかと思いましたが、だから何パーセントをそのような武蔵野市のコーナーに置くかが問題だと思う。簡単にいえば、武蔵野市ゆかりのコーナーとは床の間のお飾りというような役割だと思いますが、やはりあった方が良いでしょう。箔がつく。そう言ったものに全体の何パーセントにお金をかけるべきかです。

委員 今、無いのですか？

事務局 市民文庫というものはあります。ただテーマごとになったもの今言われました「中島飛行機」というようなものはありません。

委員 市民文庫とはなんですか？

事務局 市民文庫とは、市内在住であった方からの著作をご寄贈いただいた本のコーナー

です。特に朝長先生ですとかからご寄贈いただいたものでございます。

委員長 それは普通の本ですよ。

事務局 そうです。武蔵野市に関わりのある資料ということであれば、郷土史資料のコーナーが3階にあります。ただ特殊なコレクションについて、例えば朝長先生の物を集めたなどというものはありません。

委員 特殊なコレクションを置くかということですか。

委員長 そうですね。特別なコーナーを設けるかですね。

委員 まず、どうゆう特殊性を持たせるかという議論がされていませんよね。やるやらないは別にして。何パーセントにするかということは、その次の話ではないですか。

委員長 それも含めて、報告書に提言するのもしないのかを決めたいのですが。

委員 特殊な本を揃えることに予算を使ってしまうと、市民の要望する本を購入することに影響を与えることになりますよね。

委員長 当然何パーセントかは削られますよ。

委員 実際リクエストで購入しているパーセンテージは凄く低かったと思いますが。確か1%？

委員 それでは、もしも市民のリクエストで購入しているものが1%ならば、それ以外の本は特色ある本ということになるのではないかと？

委員 そうではなく、現在の状況は、本を大量に購入しているので市民の要望は満たしているといえるのではないかと。

委員長 図書館が購入している本は市民の要望を先取りして購入しているはずだから問題ないと言えるが、それを削ってまで特色のある本を購入して良いのかが問題なのです。それをこの報告書に載せるかをお伺いしたい。

委員 図書館の独自性を持たせるかどうかだと思いますが。独自性を持たせ方も色々あると思います。専門書ばかり置けという意見もあれば、そういうのはとんでもないという意見もある。

委員 それは「差別化」の問題でもあると思います。この点について、既に蔵書が多いというのは一つの差別化であり特徴であると思います。例えば小金井の図書館の本館がありますが、西部図書館のほうが大きいのではないかとと思うほど小さいですよ。だから「大きい」というだけで特徴は出ていますよ。だから今のままでも「差別化」は充分出来ている。

委員長 それでも良いです。それを報告書に載せますかということですか。

委員 だからと言って「差別化」が必要ではないと言っているわけではないのですが。

委員 色々な選択肢がある。

委員 皆さんが色々意見を言わなければ決まらない。

委員 今の特徴は何ですか？

事務局 個人の方のコーナーはありませんが、市民文庫というのがありますということと、蔵書に関するもの以外では、児童サービスというのがあります。昭和42年

から今名前が出た山本有三文庫に縁のある小学校 3 年生への出前での図書の紹介サービスというものを続けてまして、これは三鷹では途中で行わなくなったわけですが、武蔵野市では続けて行っているというものです。非常に意味のある武蔵野らしい事業だと思います。障害者サービスも点字図書ですとか録音図書なども武蔵野らしい特徴だと思います。

委員 それは蔵書の特徴ということではないですよ。物ではなくてマンパワーといいますか。

ここにしかない蔵書というのは無いのですか？

事務局 ここにしかないという点につきましては、武蔵野に関する古い古地図とかは若干ありますが、本当にここにしかないというようなものはありません。ただ特徴といえるかどうかはわかりませんが、3 階にあるレファレンスの蔵書が多いのは他の市町村と比較して、一番上とは言いませんが、たくさん集めているほうだと思います。だから近隣から調べに来ている方がいらっしゃるのですが、この中央図書館を建設するときの発想が、これからの図書館は調べることが大きな目的となるだろうということを考えた。困ったときは公立図書館というようになるのが大きな流れになるのではないかということです。そこであの 3 階に 1 万冊以上のものを今までの何千冊といったものに加えましたので、実は、コピーを使用している量が大変多いのですが、調べる人が使っているということが大きな特徴であるかも知れません。

委員長 それでは、そのような特色のある蔵書を置くかどうかについて、また報告書に載せるかどうかを、次の会議までに考えてきてください。

委員長 私の出すアイデアの最後になりますが、最近新聞でもご覧いただいていると思いますが、ペンクラブですとか日本文芸家協会ですとか日本推理作家協会などが図書館が新刊を貸し出すことについての著作権者の利益を侵害していると主張している問題です。新聞にも出ていますし、シンポジウムも開かれています。

正式なものではありませんが、一番強硬な意見として新刊本については 6 ヶ月間貸し出しをするなという考えもあります。このような動きについて本委員会で検討して報告書に載せるべきかについてご意見を伺いたい。

委員 その件は法律とかもっと大きな問題なので、この運営委員会で検討し、報告すべき事ではないと思います。

委員 単なるベストセラーの本を武蔵野市立図書館で購入するかという問題ならば対応のしようがあるのですが。図書館協会が絡む問題については難しいと思います。

事務局 確かに、平成 14 年度よりペンクラブですとか日本文芸家協会から要望書が出ており、現在内閣法制審議会小委員会で、他の著作権問題と共に議論が始まっているという話は聞いておりますので、その結果が出たときに報告いたします。

委員長 その結果によって図書館側に要望が出るまで、その件は議論し報告しなくても良いという意見でもいいですが。

委員 一図書館でどうにかなる問題ではないと思います。

委員長 それでは、この問題は報告書には載せないということで決定します。他に何かこれは載せたいというような意見はございますか。

委員 アンケートを読んでみて、利用者の安全をどのように配慮するかということを論議したほうが良いと思います。

委員長 それは公共施設全体の問題であって図書館固有の問題ではないと思いますが。

委員 図書館と市役所では同じではない、市役所では長くいる訳ではないし、住民票を取りに行くときも周りに変な奴がいないか安全を確かめられるが、図書館では周りを見ずに本を読んでいる状態なので、自分で安全を守れる場所ではない。だから図書館の問題であると言えます。

委員長 それではその原案を紙に書いて次回までに出してください。

事務局 図書館も安全のために、中央と吉祥寺には夕方から夜間に腕章をした私服のシルバーですが、警備員として配置しております。

委員 制服を着た警備員を配置したほうが抑止効果があるのではないですか。

事務局 現在ホワイトイーグルという学校などを回っている、市の委託警備に巡回をお願いしようと検討しております。

委員 大学の図書館にも「警察官立ち寄り」の紙が貼ってあり、実際来るかどうかは不明だが、抑止力にはなっていると思います。

委員 図書館はそういうものがあつた方が良いでしょう。腕章だけではなく何か工夫して。

委員 大声を出す人をどうするかという、退館を要請する場合の基準を作っておかないと警備をする人も困ると思いますので、その基準も書きたいと思います。

委員長 わかりました。他に載せたい話題はありますか、もし無ければ次回の日程をお願いします。

事務局 11月26日(水)午後6時より中央図書館4階会議室でお願いします。

委員長 次回は報告書に盛ることを議論していただき、できればはっきり、文言まで詰めていただきたいと思います。